

第94回 定時株主総会招集ご通知

●日時

2025年6月26日 (木曜日)

午前10時 受付開始：午前9時

●場所

新潟県燕市下栗生津3074番地

当社 本社・工場

開発管理棟1階 大会議室

●議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

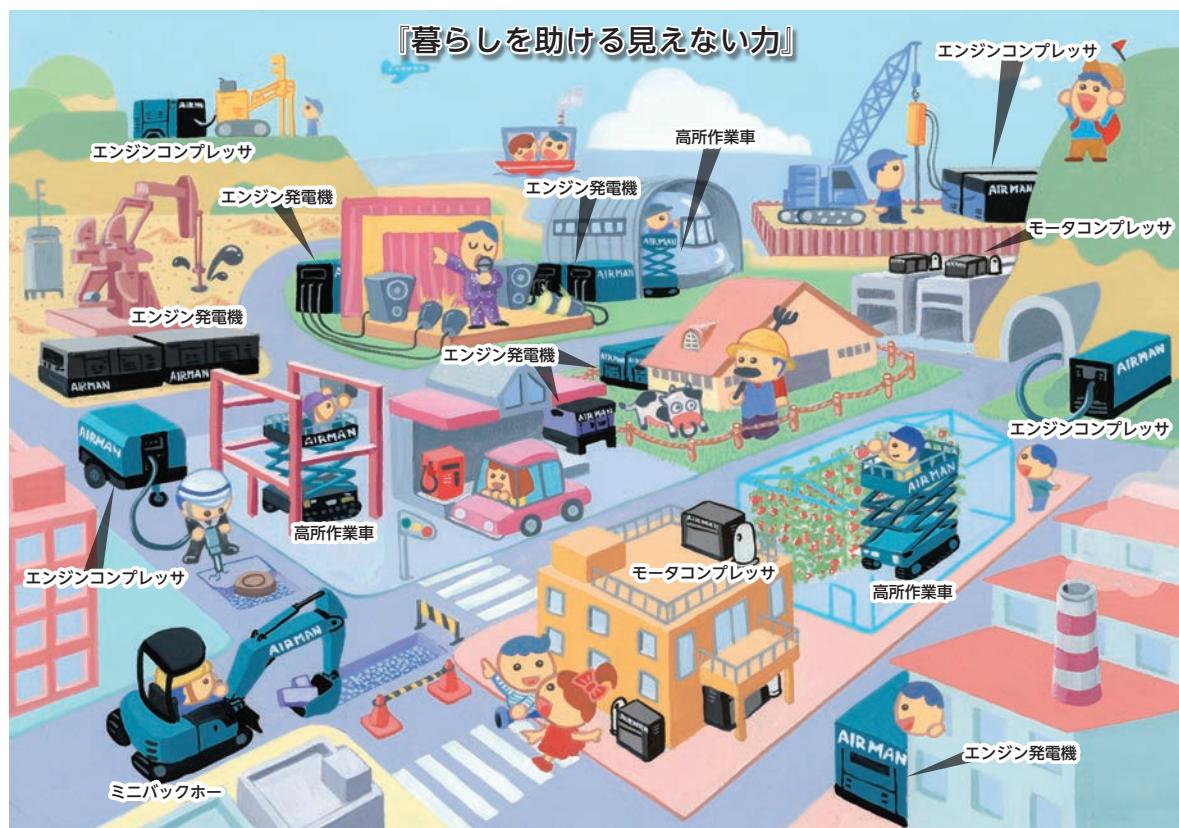


本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6364/>



株主総会にご出席いただけない株主様

書面またはインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



障がい者アートを応援しています

表紙の絵「暮らしを助ける見えない力」

作者 田尻はじめ

AIRMANはパラリンアートのゴールドパートナーです。

常に新しい価値を追求し、
社会と産業の発展に貢献する企業へ。

AIRMAN

経営理念

お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する。
物心ともに豊かで、公平な働きがいのある会社とする。
国際的感覚をもち、経営の革新と技術の開発に努める。

行動指針

社会倫理を尊重し

- ・いつもお客様の身になって行動しよう。
- ・知恵と心掛けと行動力をもって働く。
- ・みんなで、すぐれた品質の個性ある商品を創りだそう。

表紙の絵 「暮らしを助ける見えない力」 作者 田尻はじめ

私たちの気づかない色々なところで活躍している機械たち。

そしてその機械たちを自由自在に扱う熟練された技術者たち。

二つが揃って初めて私たちの暮らしは、守られているのだと思います。

作者プロフィール <https://paralymart.or.jp/artists/details/?id=5bfba88ed2f5d>



Paralym Art

パラリンアートは、障がい者アーティストとひとつのチームになり、社会保障費に依存せず、民間企業・個人の継続協力で障がい者支援を継続できる社会貢献型事業を行います。

当社は一般社団法人障がい者自立推進機構とゴールドパートナー契約を締結し、パラリンアートの活動を支援しています。



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第94回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、2025年4月1日に社名を「北越工業株式会社」から「株式会社AIRMAN」に変更いたしました。今回の社名変更には、社名とブランド名を統一することにより、これまで築き上げてきたAIRMANブランドにさらに磨きをかけ、当社にしか提供できない価値を追求する魅力あるグローバルブランドとして成長する狙いがあります。ステークホルダーの皆様とともに新しい価値を創造し、さらなる成長を目指してまいります。

AIRMANは、1938年にコンプレッサメーカーとして創業以来、永年培った独創性と高い信頼性を基盤に成長を続けてまいりました。空圧技術や電気技術、油圧技術を融合した当社の製品は、常に新しい時代のニーズに対応した製品として社会や産業の豊かな発展に貢献しております。

AIRMANグループでは次代の「豊かな社会」のため、環境に配慮し省エネを実現する新商品の開発にフレキシブルに挑戦し、国内外のマーケットに新たな価値を提供するとともに社会や産業に貢献してまいります。

第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業績は、おかげさまで過去最高の売上高と営業利益を達成することができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

今後もなお一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

佐藤 豪一

社名変更を機に、グローバル市場での飛躍へ



2025年4月1日に「北越工業株式会社」から「株式会社A I R M A N」へ社名を変更いたしました。当社が展開するブランド名「A I R M A N」は、第五代社長である私の祖父が「世界に羽ばたく人間を育てたい」という想いを込めて名付けたものです。このブランド名を会社名として掲げることで、ブランド力の強化と認知度の向上を図り、よりグローバルな市場での成長を目指す決意を示しました。

社名変更を機に、株式会社A I R M A Nとして新たなスタートを切った今、私たちはこれまで以上に「世界に羽ばたく企業」としての成長を目指し、全てのステークホルダーの皆様に満足いただける成果をお届けできるよう、誠実に、そして果敢に挑戦を続けてまいります。

さらに、経営体制においても今総会の議案のとおり専門性をもった女性を社外取締役に迎える等、ダイバーシティの推進と役割の明確化に重点をおいた役員構成に改編したいと考えています。この変化は、優秀な人材の確保や従来から大切にしてきた「トップダウンとボトムアップの融合」をより強化するものであり、今後の企業活動においても柔軟かつ迅速な意思決定を図るものであります。経営側が自己変革を示したうえ、現場の声を経営に届けやすくすることで、新たなアイデアやイノベーションが生まれる環境を構築するとともに、働き方改革も推進し、ワークライフバランスの改善で社員のモチベーション向上にも積極的に取り組んでまいります。

厳しい経営環境の中でも、確かな成果と未来への投資

2024年度の業績は、物価上昇による原材料価格の高騰や、世界情勢の不確実性が一段と高まるなか、売上高と営業利益は前期実績を上回り、いずれも過去最高を更新することができたことは、当社グループの総合力の証と捉えています。

一方で経常利益は68億円にとどまり、目標としていた74億円には届かず、課題も明確になった一年でしたが、難しい環境下でも着実な成果を出せたのは、現場で汗を流した社員一人ひとりの努力と、お客様からの搖るがぬ信頼の賜物と考えています。

また、このような事業環境のなか、特に注力したのが、「未来への投資」です。そのひとつは、新たな人事制度の導入となります。「未来志向で、公平な働きがいのある会社」をコンセプトに、4つのキーワード (Challenge、Career、Diversity、Fair) に込め

た思いを基軸に、当社の求める人材像を明確にしたうえで社員一人ひとりと共に福利厚生の充実も図りました。社員が安心して働ける環境を整え、個々の努力や成果がきちんと報われる仕組みづくりに、これからも取り組んでいきます。

もうひとつは、脱炭素化製品の開発を推し進め、当社の技術力の高さを発揮する新たな挑戦として、世界初の取り組みである水素専焼エンジンコンプレッサの開発を行ってきました。これに伴い、2025年度には当社本社・工場敷地内に専用の「水素技術試験場」を新設し、より高精度で安全な開発環境を構築します。バイオ燃料などの代替エネルギーへの対応も含め、持続可能な社会に貢献する製品群の確立を目指しています。

中期・長期ビジョンに基づいた持続的成長への道筋

また、2024年度は中期経営計画「中期ビジョン2024」の最終年度でもありました。

この3年間の成果としては、円安も追い風ではありました。主に北米事業の急成長が、当社業績に大きく貢献しました。また、国内のコア成長事業として掲げてきたモータコンプレッサの拡販施策の成果としても、目標としていた製品シェア15%を着実に達成することができ、今後につながる成長の土台を築くことができたと考えています。

2025年度はこれまでの事業基盤の下、新たな中期経営計画「中期ビジョン2027」のスタートの年となります。次の3年間は「さらなる飛躍に向けた改革期間」として、長期的な成長を継続するために、事業ポートフォリオの再構築に主眼をおき、将来を見据えた体制整備と収益力強化に取り組んでまいります。

また、この3年間の取り組みの成果としてつながることとなる長期ビジョン「AIRMAN VISION 2030」では、「ポートフォリオの再構築によるメリハリのある経営資源配分」、「ポテンシャル領域開拓に向けた持続可能型製品の開発・市場投入」、「将来を見据えた事業提携・M&A」、「人的資本投資・ガバナンス高度化を通した経営基盤強化」という4つの成長戦略を掲げています。また、各製品をポテンシャル領域、コア成長領域、安定基盤領域に分類し、限られた経営資源を最適に配分する体制づくりを進めています。特に、将来の成長の柱となる脱炭素化製品の開発に関する設備投資やモータコンプレッサ事業の拡充、海外生産能力の強化など、課題となる重点施策に対して、AIRMANグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

「人」と「技術」で、世界に選ばれる企業へ

企業としての持続的な成長には、技術力と同様に「人」の力が不可欠です。当社では、創業から受け継がれてきたコンプレッサの空圧技術をはじめとして、発電機や高所作業車などにも展開されている多様な技術力を基盤に、お客様のニーズに応える製品を世界中に提供しています。加えて、長期的に持続可能な社会を構築するための製品開発に必要な新たな技術の開発にも取り組んでいます。そして、これらの技術力を支えているのは、社員一人ひとりの熱意とチャレンジ精神に他ならず、信頼に基づく堅実なものづくりこそが、AIRMANの競争力の源泉です。

また、企業価値を高め、ステークホルダーの皆様の信頼をより強固なものとするために、さらなるガバナンスの強化にも取り組んでいます。社外取締役の方々の知見を活かした多角的な視点での経営を推し進めるほか、内部監査機能の向上や経営企画機能の拡充などを通じて、組織全体の意思決定の質を継続的に高めていきます。

当社では、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと考えております。年間配当及び適切なタイミングでの自己株式の取得等をバランスよく組み合わせることにより、株主の皆様への総合的な利益還元を図っております。

今後も安定的な配当を実現するとともに、適時適切な自己株式の取得等の株主還元策に積極的に取り組み、株主の皆様に当社株式を長期保有いただけるよう全社員一丸となって継続的な利益創出と企業価値向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2025年6月



新潟県燕市下栗生津3074番地
株式会社AIRMAN
(旧商号: 北越工業株式会社)

代表取締役社長 佐藤 豪一

第94回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.airman.co.jp/ir/shares/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「AIRMAN」または「コード」に当社証券コード「6364」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6364/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権行使することができるので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご高覧くださいまして、2025年6月25日（水曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

①QRコード[®]を読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコード[®]をスマートフォン等で読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

②議決権行使コード及びパスワードを入力する方法

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月26日 (木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)
2. 場 所 新潟県燕市下栗生津3074番地
当社 本社・工場 開発管理棟1階 大会議室
3. 会議の目的事項

報告事項

- 第94期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第94期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

➤ 株主各位

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/ir/shares/>) にて株主総会の動画を事後配信いたします。2025年7月上旬より掲載する予定ですのでご活用いただきたく存じます。

(株主総会当日はご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮した撮影方法とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等によりやむを得ず撮影されてしまった場合は、個人を判別できないように映像を加工いたします。)

◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、お時間の許す株主様は引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

▶ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

なお、当日株主総会にご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時

2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

当社 本社・工場 開発管理棟1階 大会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

「議決権行使書」を郵送する場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時10分到着分まで

【議決権行使書用紙の記入方法のご案内】

議決権行使書		株主番号	議決権行使枚数	個															
株式会社AIRMAN 御中																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>議案</th> <th>第1号 議案</th> <th>第2号 〔下の案〕 議案 者を除く</th> <th>第3号 〔下の案〕 議案 者を除く</th> <th>第4号 議案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賛否表示欄</td> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> <td>賛</td> </tr> <tr> <td></td> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> <td>否</td> </tr> </tbody> </table>					議案	第1号 議案	第2号 〔下の案〕 議案 者を除く	第3号 〔下の案〕 議案 者を除く	第4号 議案	賛否表示欄	賛	賛	賛	賛		否	否	否	否
議案	第1号 議案	第2号 〔下の案〕 議案 者を除く	第3号 〔下の案〕 議案 者を除く	第4号 議案															
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛															
	否	否	否	否															
2025年6月 日																			
<table border="1"> <tr> <td>○○○○○○○○</td> <td>○○○○○○○○</td> <td>○○○○○○○○</td> <td>○○○○○○○○</td> <td>○○○○○○○○</td> </tr> </table>					○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○										
○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○	○○○○○○○○															
株式会社AIRMAN																			

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案・第3号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

一部候補者に 反対の場合 ➡ 賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

インターネット等による議決権行使の場合



パソコン・スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時10分まで

なお、詳細につきましては、以下の

【インターネット等による議決権行使について】をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使について】

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

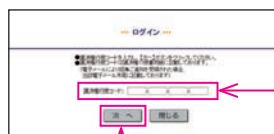
議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

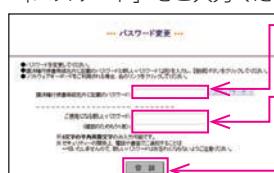
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使に
関するお問合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (年末年始を除く)

MEMO

➤ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当（1株につき20円）を含めました当期の株主配当金は、1株につき57円となります。

(1) 配当財産の種類 金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

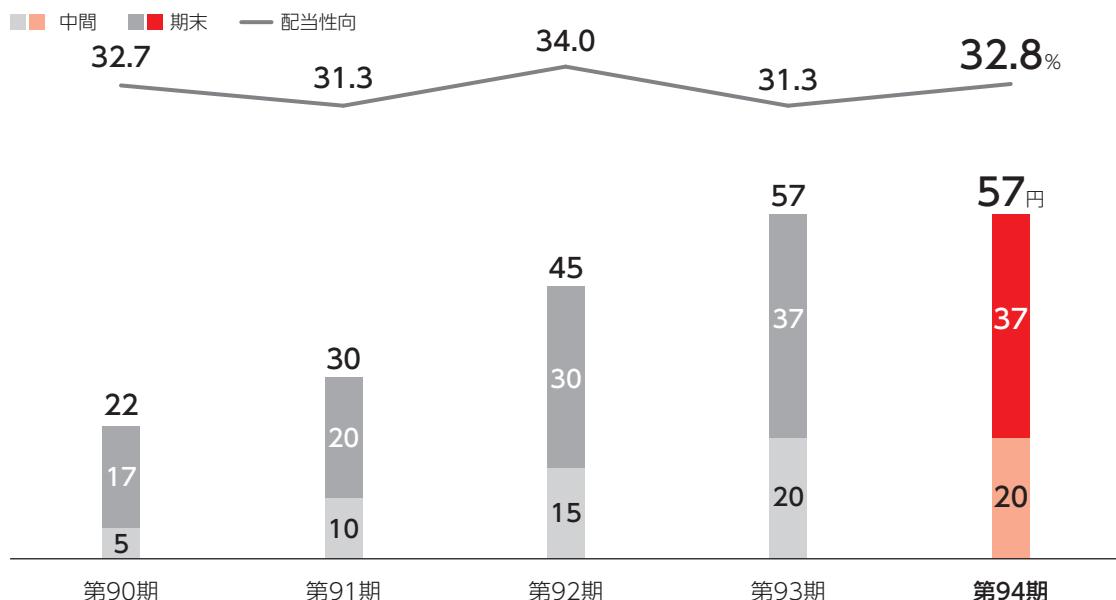
当社普通株式1株につき 金37円

総額 1,042,731,447円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月27日

ご参考

1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数
1	佐藤 豪一 さとう ごういち	代表取締役社長 再任	4年	100% (17回/17回)
2	長沢 徳巳 ながさわ のりみ	常務取締役営業本部長 再任 兼直需部長	2年	94.1% (16回/17回)
3	金子 克 かなこ かつみ	取締役生産本部長 再任	3年	100% (17回/17回)
4	稻田 和男 いなだ かずお	新任 社外 独立	—	—

(注) 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。

1 さとう ごういち
佐藤 豪一
1971年5月30日生 (満54歳)

再任

●取締役在任年数 4年
●取締役会出席状況 100% (17回/17回)
●所有する当社の株式の数 512,742株



▶ 略歴、地位及び担当

1998年 4月 当社入社
2013年 3月 株式会社エーエスシー 常務取締役
2014年 3月 当社執行役員 株式会社エーエスシー 代表取締役社長
2018年 3月 当社執行役員管理部長
2021年 3月 当社執行役員管理本部長兼経営企画グループ長
2021年 6月 当社取締役管理本部長兼経営企画グループ長
2022年 3月 当社取締役管理本部長
2024年 2月 当社代表取締役社長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

佐藤豪一氏は代表取締役を務めており、サービス部門であるグループ会社の経営者を務めてきた経験及び当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見、経理・財務、総務・人事業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

2

ながさわ のりみ
長沢 徳巳

1967年6月10日生 (満58歳)

再任

- 取締役在任年数 2年
- 取締役会出席状況 94.1% (16回/17回)
- 所有する当社の株式の数 7,700株



▶ 略歴、地位及び担当

- 1990年 6月 当社入社
- 2019年 3月 当社東日本営業部長
- 2020年 3月 当社執行役員東日本営業部長
- 2022年 3月 当社執行役員営業本部長
- 2023年 6月 当社取締役営業本部長
- 2024年 2月 当社常務取締役営業本部長
- 2025年 3月 当社常務取締役営業本部長兼直需部長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

長沢徳巳氏は営業部門の総責任者を務めており、要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と営業業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3 かねこ かつみ
金子 克

1968年5月11日生 (満57歳)

再任

- 取締役在任年数 3年
- 取締役会出席状況 100% (17回/17回)
- 所有する当社の株式の数 4,400株



▶ 略歴、地位及び担当

1994年 4月 当社入社
2019年 3月 当社製造部長兼第一製造グループ長
2020年 3月 当社執行役員製造部長
2022年 3月 当社執行役員生産本部長
2022年 6月 当社取締役生産本部長
2023年10月 当社取締役生産本部長兼製造部長
2025年 3月 当社取締役生産本部長 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

金子克氏は生産部門の総責任者を務めており、入社以来、開発、製造部門に携わり、要職を歴任され、当社における豊富な業務経験と生産業務全般に関する知見を有しているため、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

4 稲田 和男

1962年8月30日生（満62歳）

新任

社外

独立

●取締役在任年数 一

●取締役会出席状況 一

●所有する当社の株式の数 100株



▶ 略歴、地位及び担当

1987年 4月 三菱商事株式会社入社
2003年 4月 イラン三菱商事会社副社長
2013年 4月 三菱商事株式会社環境ソリューション事業部長
2014年 4月 イラン三菱商事会社社長
2018年 4月 三菱商事株式会社理事 トルコ総代表兼中東・中央アジア統括補佐
2022年 9月 ヒューマンリンク株式会社みらい人事研究所シニアアセッサー
2025年 1月 株式会社日水コン 地域統括本部 海外統括部 審議役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社日水コン 地域統括本部 海外統括部 審議役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稻田和男氏は、他社における海外での経営者として実績があり、特に途上国の発展に貢献する事業の推進など国際的な経験と幅広い見識を有しております、当社の経営に対する助言や業務遂行の監督に十分な役割を果していただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲田和男氏は社外取締役候補者であります。
3. 稲田和男氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 稲田和男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、関係会社の取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。
ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任年数	取締役会及び監査等委員会出席回数
1	金井 潤一 かない じゅんいち	取締役 (常勤監査等委員) 再任	3年	取締役会100% (17回/17回) 監査等委員会100% (12回/12回)
2	齋藤 貴加年 さいとう よしかね	社外取締役 (監査等委員) 再任 独立	4年	取締役会100% (17回/17回) 監査等委員会100% (12回/12回)
3	檜山 ゆりか ひやま ゆりか	新任 社外 独立	—	—
4	渡邊 菜穂子 わたなべ なほこ	新任 社外 独立	—	—

(注) 本議案に関する各取締役候補者の在任年数は、本総会終結時点のものであります。

1

かない じゅんいち
金井 潤一

1960年11月16日生（満64歳）

再任

- 取締役在任年数 3年
- 取締役会出席状況 100% (17回/17回)
- 監査等委員会出席状況 100% (12回/12回)
- 所有する当社の株式の数 9,100株



▶ 略歴、地位及び担当

- 1983年 4月 当社入社
2008年 3月 当社技術開発部長兼商品開発グループ長
2010年 3月 当社開発部開発グループ長・主管
2014年 3月 当社製造部長
2017年 3月 当社品質保証部長
2019年 3月 当社監査役会事務局室長
2019年 6月 当社監査等委員会事務局室長
2020年 3月 当社内部監査室長
2021年 3月 当社執行役員内部監査室長
2022年 3月 当社執行役員監査等委員会事務局室長
2022年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

金井潤一氏は、当社の生産本部や内部監査室等の要職を歴任され、当社全般に関する豊富な経験・識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、取締役として職責を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としております。

2

さいとう よしかね
齋藤 貴加年

1972年9月19日生（満52歳）

再任

社外

独立

- 社外取締役在任年数 4年
- 取締役会出席状況 100% (17回/17回)
- 監査等委員会出席状況 100% (12回/12回)
- 所有する当社の株式の数 一株



(注) 齋藤貴加年氏の戸籍上の氏名は、愛知貴加年であります。

▶ 略歴、地位及び担当

1997年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）に入所
2003年 4月 公認会計士登録
2006年 9月 株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ設立 代表取締役（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

齋藤貴加年氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しているとともに、会社経営の知識・経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

3 檜山 ゆりか

1970年1月15日生（満55歳）

新任

社外

独立

- 社外取締役在任年数 一年
- 取締役会出席状況 一%
- 監査等委員会出席状況 一%
- 所有する当社の株式の数 一株



(注) 檜山ゆりか氏の戸籍上の氏名は、菊地ゆりかであります。

▶ 略歴、地位及び担当

- 1992年 4月 株式会社日立製作所入社
1998年 5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社
2021年11月 中小企業診断士登録
2022年 2月 株式会社コムラッドファームジャパン入社
2024年 9月 エム・アイ総研株式会社入社
2025年 5月 株式会社FinMark Edge設立 代表取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社FinMark Edge 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

檜山ゆりか氏は、マーケティングの専門家として他社で培ってきた豊富な知識と経験を有するとともに、中小企業診断士としての専門的な知見を活かして、多様な視点から当社経営への監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4 わたなべ なほこ
渡邊 菜穂子

1981年6月25日生 (満44歳)

新任 社外 独立

●社外取締役在任年数	一年
●取締役会出席状況	一%
●監査等委員会出席状況	一%
●所有する当社の株式の数	一株



▶ 略歴、地位及び担当

2008年12月 弁護士登録
2008年12月 虎ノ門法律経済事務所に入所
2016年 7月 上記事務所を退所
2020年 4月 虎ノ門法律経済事務所に再入所
2024年 1月 弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所 社員弁護士兼パートナー弁護士就任 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

弁護士法人TLEO虎ノ門法律経済事務所 社員弁護士兼パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡邊菜穂子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 斎藤貴加年氏、檜山ゆりか氏及び渡邊菜穂子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、斎藤貴加年氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。斎藤貴加年氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、檜山ゆりか氏及び渡邊菜穂子氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
4. 斎藤貴加年氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。斎藤貴加年氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、檜山ゆりか氏及び渡邊菜穂子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、関係会社の取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する 譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会（2023年度以降については、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会）において、業績連動型株式報酬等の額として役員株式給付規程に基づき、職責及び当該事業年度における業績達成度等を勘案して定まる数のポイントに相当する当社株式等が取締役退任時に給付されることと決議いただいております。

今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、新たに報酬として対象取締役に譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して支給される報酬は、①当社の普通株式、あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭報酬債権とし、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額は年額48百万円を上限といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、当社が策定する各中期経営計画の対象期間として想定している3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を各中期経営計画の初年度に一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度につき16百万円を上限とする支給に相当すると考えております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）ですが、本株主総会で第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役1名）となります。

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

1. 譲渡制限付株式の割当てに関する事項

対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当ては、当社の取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ① 本制度に関する報酬等として、金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行または処分をする方法（以下、「無償交付」といいます。）
- ② 本制度に関する報酬等として、金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式の発行または処分をする方法（以下、「現物出資交付」といいます。）

なお、無償交付の場合、本制度に基づき対象取締役に対して普通株式を発行または処分する際の金銭の払込みは要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する報酬額は、1株につき当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、算出いたします。

また、現物出資交付の場合、本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分する普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

2. 対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の数

本制度により当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年24,000株を上限といたします。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬として発行または処分される普通株式については、3事業年度の初年度に一括して支給することを想定しており、実質的には1事業年度につき8,000株を上限とする発行または処分に相当すると考えております。本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

3. 対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式に関する事項

当社は、対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の交付日から3年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社または当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位にあったことを条件とし、かつ、当社の取締役会があらかじめ定める連結売上高等の業績目標の達成を条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が本譲渡制限期間中に正当な理由により退任または退職した場合（対象取締役の死亡による場合を含みます。以下同じ。）、解除する時期及び株式数を、必要に応じて上記業績目標の達成度合いを踏まえて合理的に調整するものとします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、退任または退職（正当な理由による場合を除きます。）した場合は、当社は本割当株式の全部を無償で取得いたします。

す。また、上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。また、上記(2)に定める業績条件を達成することができなかつた場合には、当該業績条件の未達が判明した直後の時点をもって、当社は本割当株式の全部を無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関する当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。その場合、譲渡制限解除時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

当社は2024年5月23日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要是事業報告38ページに記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合、当該方針を本制度を含む内容に改定することを予定しております。本譲渡制限付株式の価値を付与に係る取締役会決議時点の時価で評価した金額は年額48百万円を上限とすること、当社が対象取締役に対して発行または処分する普通株式の総数は年24,000株を上限としており、発行済総数に対する希薄化率は0.08%程度と軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされました。特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

なお、本制度により対象取締役に付与された株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

(ご参考)

当社は、本議案が承認可決された場合には、当社の執行役員に対しても上記と同内容の本制度を導入する予定であります。

以上

ご参考

取締役のスキルマトリックス

当社の取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定いたします。当社の取締役候補者は以下の要件を満たす者とします。

1. 全取締役共通

取締役候補者は当社が定める経営理念の精神を尊重することにより、社会的責任を果たすことが自らの役割であることを認識し、実践していくことができる者であること。また、人格、見識にすぐれ、心身ともに健康であること。

2. 業務執行取締役

当社グループの事業内容に精通しており、強いリーダーシップのもと当社の企業価値向上に資する者であること。

3. 社外取締役

十分な社会的信用を有すること。なお、独立社外取締役候補者には株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に準じている者とする。

▶取締役が特に有する専門性・経験を表しています。



佐藤 豪一

長沢 徳巳

金子 克

稻田 和男

現任／候補者	現任	現任	現任	候補者
現役職	代表取締役社長	常務取締役営業本部長 兼 直需部長	取締役生産本部長	—
取締役在任年数	4年	2年	3年	—
年齢	満54歳	満58歳	満57歳	満62歳
企業経営	●	●	●	●
財務・会計	●			
法務・リスク	●			
開発・技術			●	
生産・調達			●	
営業・マーケティング		●		
人事・労務	●			●
グローバル				●

(注) 1. 各人に主に期待する専門性を最大4項目まで記載しております。
2. 上記一覧表は、各人の有する全ての経験や専門性を表すものではありません。

▶ 専門性・経験の詳細

企業経営	企業経営経験の有無
財務・会計	管理会計や経営企画、財務会計に関する専門性
法務・リスク	リスクマネジメント・法律に関する専門性
開発・技術	研究開発部門での経験の有無
生産・調達	生産または調達部門での経験の有無
営業・マーケティング	営業部門でのセールス・リサーチに関する専門性
人事・労務	人材開発・労務管理に関する専門性
グローバル	グローバルな見識・経験の有無



金井 潤一



齋藤 貴加年



檜山 ゆりか



渡邊 菜穂子

現任	現任	候補者	候補者
取締役常勤監査等委員	社外取締役 (監査等委員)	—	—
3年	4年	—	—
満64歳	満52歳	満55歳	満44歳
●			
●			
●	●		●
●			
●			
		●	
	●	●	

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

売上高	548億 27百万円	(前期比 5.6%増 
営業利益	69億 18百万円	(前期比 11.8%増 
経常利益	68億 88百万円	(前期比 5.9%減 
親会社株主に帰属する 当期純利益	48億 12百万円	(前期比 5.6%減 

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇や人手不足、高止まりする原材料価格など下押し要因はありました。各種政策効果による雇用・所得環境の改善やインバウンド需要などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。世界経済では、米国経済は堅調に推移したものの、中国・欧州経済の停滞、中東・ウクライナ情勢の長期化に加え、年度後半では、米国の政権交代による今後の政策動向の不透明さから景気先行きに対する不確実性が高まる状況となりました。

このような情勢のなかで当社グループは、中期経営計画「中期ビジョン2024」に掲げた「常に新しい価値を追求し、社会と産業の発展に貢献する」企業を目指して、成長戦略に取り組んでまいりました。また、高騰が続く原材料価格に対し、販売価格の見直しや経費削減の推進により、利益改善を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内が30,579百万円（前期比8.4%増）、海外が24,248百万円（前期比2.3%増）、全体で54,827百万円（前期比5.6%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は6,918百万円（前期比11.8%増）、経常利益は6,888百万円（前期比5.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,812百万円（前期比5.6%減）と、売上高及び本業の儲けを示す営業利益は、いずれも過去最高を更新しましたが、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益では、円安が奏功した前期に対して減益となりました。



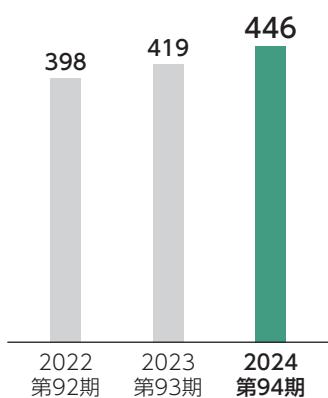
建設機械事業

売上高 **446億 02百万円** (前期比 **6.3%増** 

セグメント利益 **67億 54百万円** (前期比 **10.5%増** 

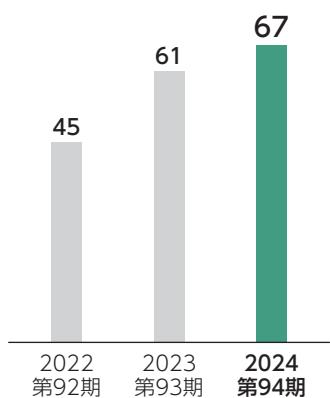
売上高

(単位: 億円)

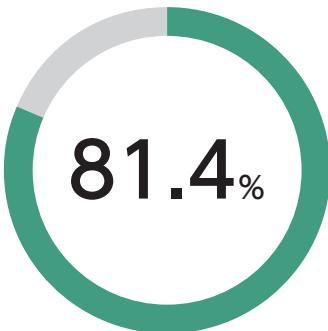


セグメント利益

(単位: 億円)



売上高構成比



建設機械事業では、国内はインバウンド需要の回復によるホテルなどの新築・改修工事案件が堅調に推移したほか、大都市圏での再開発や半導体関連投資など旺盛な建築工事需要を背景に、高所作業車とエンジンコンプレッサの販売が過去最高を更新しました。海外においては、北米向けエンジン発電機が現地レンタル会社各社における在庫調整の影響を受け出荷が伸び悩みましたが、東南アジア、中近東向け製品の販売増が補い、建設機械事業全体で過去最高の売上高を達成しました。

利益面では、原材料価格の高騰や輸送費の高騰、人的資本投資・成長投資に伴う人件費・研究開発費等の販管費の増加が下押し要因となりましたが、販売価格の見直しを推し進めたことに加え、円安効果も寄与し、過去最高のセグメント利益を達成しました。



エンジンコンプレッサ 稼働現場(インドネシア)



高所作業車 配線・配管作業現場(日本)

産業機械事業

売上高

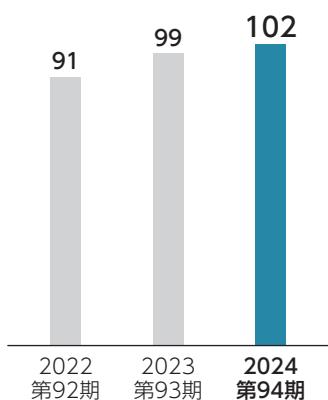
102億 25百万円 (前期比 2.9%増 

セグメント利益

18億 16百万円 (前期比 10.9%増 

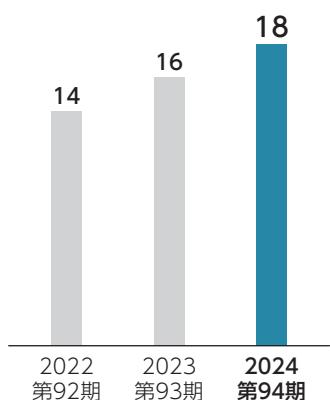
売上高

(単位: 億円)

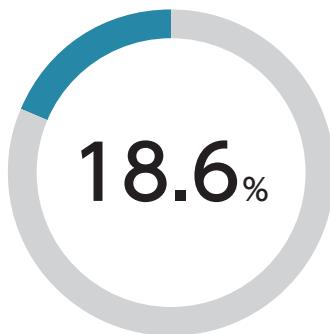


セグメント利益

(単位: 億円)



売上高構成比



産業機械事業では、主力のモータコンプレッサは、国内の設備投資マインドの低下により市場が縮小するなか、前期並みの売上高を維持できたことで、中期経営計画「中期ビジョン2024」に掲げた国内の製品シェア15%を達成しました。また、直販の非常用発電機や手押し式高所作業台の出荷が堅調に推移したことに加え、部品・サービスの売上増加も寄与して、産業機械事業全体で過去最高の売上高を達成しました。

利益面では、原材料価格のさらなる高騰は下押し要因ではありましたが、利益率の高い直販製品の販売が増加したことや、製品や部品の販売価格への転嫁が進んだことで利益改善が図られ、過去最高のセグメント利益を達成しました。



モータコンプレッサ 工場設備用設置現場



レストラン非常用発電機 設置現場

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,053百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社 本社・工場 生産設備の新設
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当社は、2024年8月に取引金融機関から総額7,000百万円のシンジケーション方式による長期借入を行っています。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、物価上昇による消費者マインドの冷え込みが懸念されますが、各種政策による雇用・所得環境の改善や、インバウンド需要、IT関連の設備投資を背景とした緩やかな回復基調が見込まれます。一方で、海外経済は、停滞する中国・欧州経済の回復が見通せないこと、米国の関税政策による世界経済全体の急減速などが懸念され、先行き不透明な状況が続くものと予想しております。

このような経済環境の下、当社グループはこれまで培ってきたコアテクノロジーを基盤に、変化する市場にマッチした製品展開を図り、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

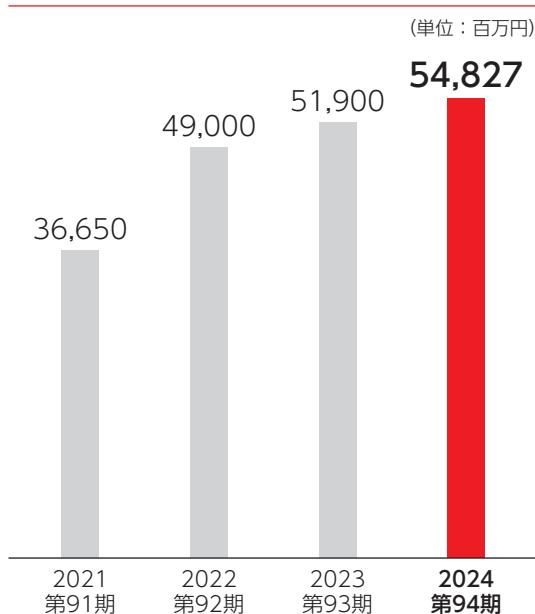
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2021年度 第91期	2022年度 第92期	2023年度 第93期	2024年度 (当連結会計年度) 第94期
売上高 (百万円)	36,650	49,000	51,900	54,827
営業利益 (百万円)	3,570	4,842	6,187	6,918
売上高 営業利益率 (%)	9.7	9.9	11.9	12.6
経常利益 (百万円)	4,055	5,380	7,323	6,888
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,748	3,752	5,098	4,812
1株当たり当期純利益 (円)	95.76	132.47	182.16	173.80
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	9.0	11.5	14.3	12.3
総資産 (百万円)	45,827	53,237	56,347	64,204
純資産 (百万円)	31,303	34,194	37,575	41,040
1株当たり純資産 (円)	1,097.97	1,206.75	1,347.30	1,486.10
自己資本比率 (%)	68.0	63.9	66.4	63.7
株価収益率 (P E R) (倍)	9.1	10.6	11.1	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,276	2,869	3,970	3,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△615	△867	△2,757	△1,084
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,222	△158	△2,489	4,371
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,613	12,509	11,324	18,915

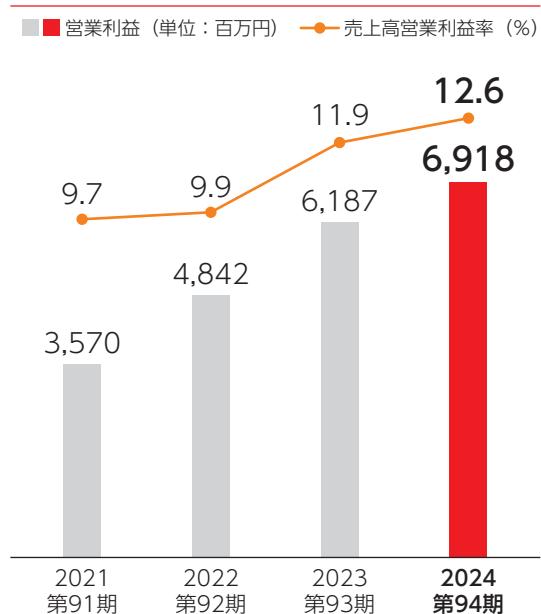
- (注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
 なお、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 また、「1株当たり純資産」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(ご参考)

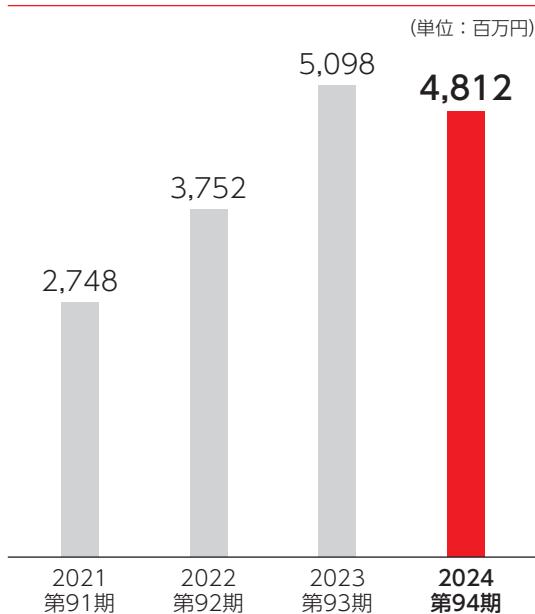
売上高



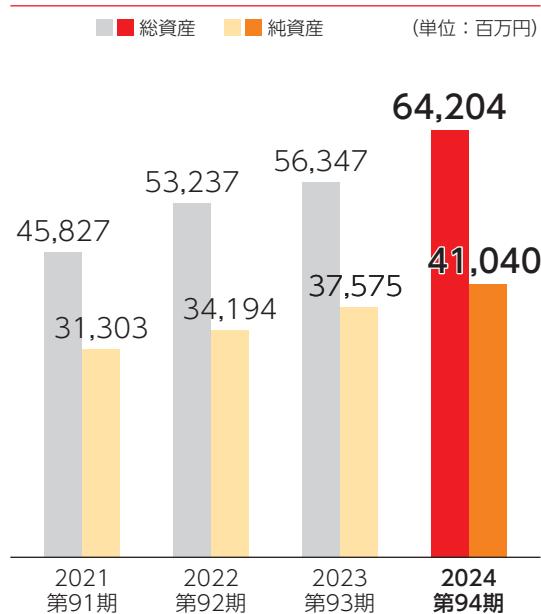
営業利益及び売上高営業利益率



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産及び純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエスシー	60百万円	100.0%	機械の修理及び部品の販売
イーエヌシステム株式会社	10百万円	100.0%	建設機械及び電気器具の製造及び販売
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)	521千EUR	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN ASIA SDN.BHD. (マレーシア)	1,500千RM	100.0%	建設機械の販売
AIRMAN USA CORPORATION (米国)	1,000千US\$	100.0%	建設機械の製造及び販売
株式会社ファンドリー	60百万円	68.3%	鋳物部品の製造及び販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) 上海復盛埃尔曼机电有限公司 (中国)	20,294千元	50.0%	建設機械の製造及び販売

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、建設機械及び産業機械用のコンプレッサ、発電機、高所作業車等の製造及び販売を主な事業としております。

事業内容	主要製品
建設機械事業	エンジンコンプレッサ、エンジン発電機、高所作業車
産業機械事業	モータコンプレッサ、非常用発電機

(8) 主要な事業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	新潟県燕市	北 関 東 支 店	群馬県高崎市
東 京 本 社	東京都新宿区	西 関 東 支 店	神奈川県相模原市
大 阪 支 店	大阪府摂津市	中 部 支 店	愛知県一宮市
北 海 道 支 店	北海道札幌市	中 国 支 店	広島県広島市
東 北 支 店	宮城県仙台市	九 州 支 店	福岡県大野城市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社エーエスシー	埼玉県八潮市	HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V.	オランダ
イーエヌシステム株式会社	新潟県燕市	AIRMAN ASIA SDN.BHD.	マレーシア
株式会社ファンドリー	新潟県燕市	AIRMAN USA CORPORATION	米国

③ 関連会社

名 称	所 在 地
上海復盛埃尔曼机电有限公司	中国

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
807名	46名増

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,820百万円
株式会社第四北越銀行	2,356百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,302百万円
株式会社三井住友銀行	1,022百万円

(注) 借入額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」による借入を含んでおりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日付で、商号を「北越工業株式会社」から「株式会社AIRMAN」に変更しました。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,165,418株 (自己株式1,983,487株を含む)
 (3) 株主数 3,111名
 (4) 大株主 (上位10名)

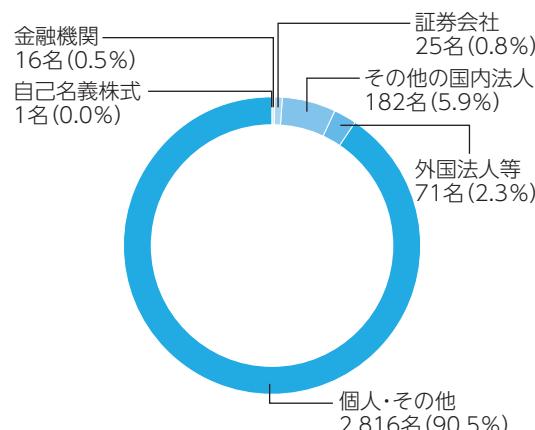
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,710千株	9.62%
バイオグリーン有限会社	2,444千株	8.67%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	2,227千株	7.90%
千代田産業株式会社	1,748千株	6.20%
佐藤武美	1,444千株	5.13%
北越工業持株会	1,043千株	3.70%
CITCO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST	1,000千株	3.55%
株式会社みずほ銀行	932千株	3.31%
株式会社第四北越銀行	932千株	3.31%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	801千株	2.84%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,983,487株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式682,407株は含まれておりません。
2. 2025年4月1日付の商号変更に伴い、北越工業持株会の名称をAIRMAN持株会に変更しております。
3. 2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2024年1月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

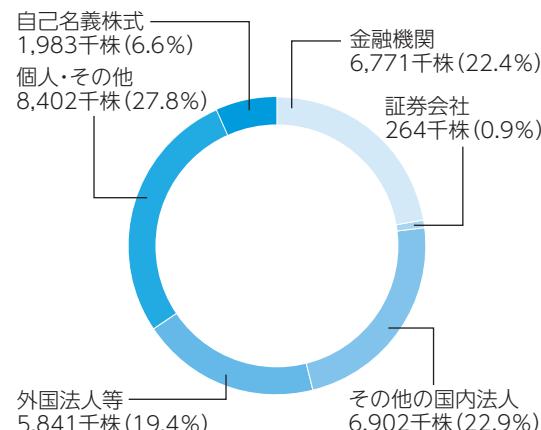
大量保有者 株式会社ヴァレックス・パートナーズ
 住所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6-17
 保有株券等の数 株式 4,177,800株
 株券等保有割合 13.85%

4. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別



所有株式数別



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はございません。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2024年11月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款37条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、以下のとおり実施いたしました。

取得した株式の種類及び総数	当社普通株式 320,000株
取得価額の総額	606,305,600円
取得した期間	2024年11月7日から2025年2月28日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付

② 自己株式の処分

2024年11月6日開催の取締役会において、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、以下のとおり実施いたしました。

処分した株式の種類及び総数	当社普通株式 240,000株
処分価額の総額	437,040,000円
処分した日	2024年11月22日
処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 豪 一	
常務取締役	長 沢 徳 巳	営業本部長兼直需部長
取締役	金 子 克	生産本部長
取締役 (常勤監査等委員)	金 井 潤 一	
取締役 (監査等委員)	小 池 敏 彦	虎ノ門法律経済事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	鈴 木 孝 昌	新潟大学 大学院自然科学研究科 電気情報工学専攻 教授 新潟大学 工学部 工学科 電子情報通信プログラム 教授 新潟大学 工学部長
取締役 (監査等委員)	齋 藤 貴 加 年	株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ 代表取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 小池敏彦氏及び鈴木孝昌氏並びに齋藤貴加年氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
 2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために金井潤一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 取締役 (監査等委員) 齋藤貴加年氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
長 沢 徳 巳	常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長 兼直需部長	2025年3月21日
金 子 克	取締役生産本部長兼製造部長	取締役生産本部長	2025年3月21日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役 (監査等委員)との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役 (監査等委員である取締役を含む) 及び執行役員、関係会社の取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。

(ご参考)

執行役員の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	笠 輪 信 彦	管理本部長兼経営企画室長
執 行 役 員	捧 徹 哉	生産本部品質保証部長
執 行 役 員	藤 浪 陽 一	営業本部販売促進部長
執 行 役 員	本 島 秀 章	営業本部西日本営業部長
執 行 役 員	増 田 功	生産本部開発部長
執 行 役 員	高 井 一 嘉	営業本部東日本営業部長兼東京支店長
執 行 役 員	吉 田 寛	営業本部海外営業部長

(2) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（固定報酬）に関する方針

基本報酬（固定報酬）については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた役位及び職務等を勘案し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額とする。

b. 業績連動報酬（賞与）に関する方針

業績連動報酬（賞与）については、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額とする。

c. 業績連動報酬（非金銭報酬等）に関する方針

業績連動報酬（非金銭報酬等）については、当社が定める役員株式給付規程に従って、職責、業績（連結売上高、連結営業利益、連結売上高営業利益率、連結ROE）に対する達成度等に応じたポイントを付与（監査等委員である社内取締役には職責等に応じたポイントを付与）し、累積したポイント数（株式数）に相当する当社株式等を信託を通じて給付する。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬（賞与、非金銭報酬等）により構成され、各報酬の占める割合は、基本報酬（固定報酬）が約55～65%、業績連動報酬が約35～45%（内、賞与が約30～35%、非金銭報酬等が約5～10%）を目安として設定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・基本報酬（固定報酬） 月例の固定報酬とする
- ・業績連動報酬（賞与） 每年一定の時期に支給する
- ・業績連動報酬（非金銭報酬等） 取締役の退任時とする

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、指名報酬諮問委員会の答申結果をもとに、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬については取締役会により決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定する。なお、非金銭報酬等である業績連動型株式報酬等は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	業績連動報酬			
			賞与	非金銭報酬等		
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	123 (-)	58 (-)	34 (-)	30 (-)	3 (-)	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	43 (20)	32 (20)	6 (-)	4 (-)	4 (3)	
合計 (うち社外役員)	167 (20)	90 (20)	41 (-)	34 (-)	7 (3)	

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額

取締役 (監査等委員を除く) 3名 34,800千円

取締役 (監査等委員) 1名 6,600千円

② 当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額

取締役 (監査等委員を除く) 3名 30,568千円

取締役 (監査等委員) 1名 4,325千円

3. 業績連動報酬 (賞与) にかかる業績指標は、過去の支給実績、世間水準、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度等に応じた金額としております。なお、連結業績の実績については、当事業年度の目標値に対していずれも未達成となりました。

4. 業績連動報酬 (非金銭報酬等) の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5. 取締役 (監査等委員であるものを除く。) の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員であるものを除く。) の員数は、6名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会 (2023年度以降については、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会) において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、職責、当該事業年度における業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員であるものを除く。) の員数は、4名です。

6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名 (うち、社外取締役3名) です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第88回定時株主総会 (2023年度以降については、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会) において、業績連動型株式報酬の額として役員株式給付規程に基づき、職責等を勘案して定まる数のポイントが付与されることと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役 (社外取締役であるものを除く。) の員数は、1名です。

7. 取締役会は、代表取締役社長佐藤豪一に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する 行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	小池敏彦	17回／17回	12回／12回	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
	鈴木孝昌	15回／17回	12回／12回	生産システム、電気工学等の専門的見地から、助言・提言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。
	齋藤貴加年	17回／17回	12回／12回	主に公認会計士としての専門的見地と会社経営の知識と経験からの発言を行っております。 取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、専門的な立場等から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

60,342千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60,342千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合のほか、職務遂行の状況等を勘案のうえ、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」として決議している事項は次のとおりであります。

- 1 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 企業価値向上のために制定した中期ビジョン及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行う。
 - (2) 「組織規程」の職務権限基準及び決裁ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるため、各部門の業務進捗状況を取締役会及び部長以上を含めた経営会議で部門責任者より報告を受け、全社的な業務の効率化を図る体制とする。
- 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令、定款等の遵守を目的として、コンプライアンスに関する規程を定め、取締役自らが率先垂範する。また、研修等を通し、コンプライアンス体制の推進を図る。
 - (2) 「組織規程」の職務分掌表及び職務権限基準により、職務の範囲や権限を定め、適切な牽制が機能する体制とする。
 - (3) 「反社会的勢力排除規程」により、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
 - (4) 内部監査室はコンプライアンス体制の運用状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会等に文書で直接報告する。
- 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて定められた期間、保存する。
 - (2) これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 企業活動に関する損失の危険については、経営環境の変化に対応しながら、「リスク管理規程」により管理する。
- (2) 新たに生じたリスクについては、代表取締役がリスクの内容により適切と定めた責任部門を指定し、リスク管理体制を明確化する。
- (3) 内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会等に文書で直接報告する。
- (4) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則り緊急対策協議会を招集し、迅速な対応を行うことにより損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当企業集団は、「子会社運営規程」により業務の適正確保に努める。
 - (2) 子会社は、「子会社運営規程」に基づく特別の事項については、管理本部担当取締役への報告、承認、決裁を義務付け、重要事項については、取締役会決裁事項とする。
 - (3) 子会社の事業に関しては、子会社の自主性を尊重しつつ、それぞれ統括責任を負う取締役を任命し、企業集団としての業務の適正を図るとともに、管理本部は子会社より定期的に事業報告を受け、子会社の取締役の職務執行が効率的に行われるよう管理する。
 - (4) 子会社を内部監査室による監査の対象とし、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会等に文書で直接報告することとし、内部監査室は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
 - (5) 子会社が規程等に基づいてリスク管理を行い、重要事項については統括責任を負う取締役及び管理本部と協力して当企業集団として管理する。
 - (6) 内部通報制度（ホットライン）の窓口を当社及び子会社の共用のものとして社内外に設けるとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
 - (7) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに部署責任者、当社の管理本部担当取締役及び内部監査室に報告する体制とする。
- #### 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び使用者の取締役からの独立性並びに監査等委員会の当該使用者に対する指示の実効性確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の必要とする時に備え、業務補助のための部門を内部監査室等と定め、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。
 - (2) 内部監査室等が監査等委員会の業務補助を行う場合、監査等委員会の指示に従って職務を行うこととする。

事業報告

7 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 監査等委員は取締役会及び経営会議等に出席し、経営状況、リスク管理、コンプライアンス等、当社及び当企業集団全般にわたる報告を受ける体制とする。
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に關して報告する。
- (3) 監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (4) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (5) 内部通報制度の通報状況について速やかに監査等委員会に報告を行う。

8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、代表取締役、内部監査室及び監査法人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

9 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

10 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び管理部がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査室及び管理部は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

2 コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社の管理部が中心となって行っており、「お客様第一の信念に徹し、社会の発展に貢献する」の経営理念のもと、社会的責任を果たすために、管理部で当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役員、社員に対してコンプライアンス研修及び社内報などによる周知を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的責任を果たすことを目的とし、当社の内部監査室及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を設置しており、相談内容に基づき当社の内部監査室により、速やかに事実関係の調査を実施し、法令違反等が明らかになった場合には、調査結果を当社の監査等委員に報告する体制を整備しております。また、内部通報制度に関する規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

3 リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、リスクに関する統括機関である当社の経営会議において、あらかじめ具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練を適宜行うとともに災害用備蓄品などの配備・点検も行っております。

4 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の管理部において子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社運営規程に則り、それぞれの当社の主管部門が、子会社から事前に承認申請または報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営が効率的に行われるよう努めております。

5 取締役の職務執行

取締役の職務執行につきましては、行動指針や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、取締役会を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は17回開催されております。

また、組織規程の職務分掌及び職務権限について定期的に見直しを行い、責任の明確化並びに効率的な業務が遂行できるよう努めております。

6 監査等委員

監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び常勤監査等委員による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る部門が担当する内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査室などの内部統制に係る部門と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。基本的には、企業体質の強化や将来の収益力向上に向けた投資に内部留保を効率的に活用しながら、収益状況に対応した配当を継続的に行う方針であります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。ただし、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることを基本としております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜適切に実施してまいります。

➤ 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第94期 (当連結会計年度) (2025年3月31日現在)	第93期 (ご参考) (2024年3月31日現在)	科 目	第94期 (当連結会計年度) (2025年3月31日現在)	第93期 (ご参考) (2024年3月31日現在)																																																																					
(資産の部)																																																																										
流 動 資 産	47,507,097	40,140,130	流 動 負 債	12,700,986	14,913,356																																																																					
現 金 及 び 預 金	19,245,867	11,654,603	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,057,553	5,354,190																																																																					
受 取 手 形	5,046,041	5,167,269	電 子 記 録 債 務	2,617,179	4,986,554																																																																					
売 掛 金	12,567,004	14,284,845	短 期 借 入 金	222,000	222,000																																																																					
商 品 及 び 製 品	7,054,302	5,859,594	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	93,400	93,400																																																																					
仕 掛 品	257,806	234,857	未 払 法 人 税 等	777,914	1,287,358																																																																					
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,810,221	1,316,593	契 約 負 債	63,672	138,281																																																																					
その他の流動資産	1,526,348	1,638,627	賞 与 引 当 金	820,455	882,915																																																																					
貸 倒 引 当 金	△494	△16,262	役 員 賞 与 引 当 金	41,400	40,120																																																																					
固 定 資 産	16,697,873	16,207,112	製 品 保 証 引 当 金	22,920	27,180																																																																					
有 形 固 定 資 産	10,330,901	10,288,150	その他の流動負債	1,984,491	1,881,355																																																																					
建 物 及 び 構 築 物	5,537,953	5,699,830	固 定 負 債	10,463,742	3,858,004																																																																					
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,995,605	1,813,270	社 債	106,500	199,900																																																																					
土 地	2,210,159	2,210,159	長 期 借 入 金	7,493,547	772,916																																																																					
建 設 仮 勘 定	249,223	190,872	繰 延 税 金 負 債	1,233	2,188																																																																					
その他の有形固定資産	337,960	374,018	株 式 納 入 金	295,425	221,320																																																																					
無 形 固 定 資 産	450,475	318,859	役 員 株 式 納 入 金	162,200	112,502																																																																					
投 資 そ の 他 の 資 産	5,916,495	5,600,102	退 職 納 入 金	2,052,034	2,175,775																																																																					
投 資 有 価 証 券	3,888,325	3,511,732	資 産 除 去 債 務	193,640	193,979																																																																					
関 係 会 社 出 資 金	869,544	650,485	その他の固定負債	159,160	179,421																																																																					
繰 延 税 金 資 産	311,997	546,417	負 債 合 計	23,164,729	18,771,360																																																																					
その他の投資そ の 他 の 資 産	850,385	896,229	(純資産の部)																																																																							
貸 倒 引 当 金	△3,757	△4,762	資 産 合 計	64,204,971	56,347,242	株 主 資 本	38,187,231	35,522,913				資 本 金	3,416,544	3,416,544				資 本 剰 余 金	4,087,514	3,887,594				利 益 剰 余 金	33,897,763	30,696,170				自 己 株 式	△3,214,591	△2,477,395				その他の包括利益累計額	2,679,849	1,887,594				その他の有価証券評価差額金	1,828,433	1,578,053				為替換算調整勘定	775,464	388,398				退職給付に係る調整累計額	75,951	△78,857				非 支 配 株 主 持 分	173,160	165,373				純 資 産 合 計	41,040,241	37,575,881				負 債 及 び 純 資 産 合 計	64,204,971	56,347,242
資 産 合 計	64,204,971	56,347,242	株 主 資 本	38,187,231	35,522,913																																																																					
			資 本 金	3,416,544	3,416,544																																																																					
			資 本 剰 余 金	4,087,514	3,887,594																																																																					
			利 益 剰 余 金	33,897,763	30,696,170																																																																					
			自 己 株 式	△3,214,591	△2,477,395																																																																					
			その他の包括利益累計額	2,679,849	1,887,594																																																																					
			その他の有価証券評価差額金	1,828,433	1,578,053																																																																					
			為替換算調整勘定	775,464	388,398																																																																					
			退職給付に係る調整累計額	75,951	△78,857																																																																					
			非 支 配 株 主 持 分	173,160	165,373																																																																					
			純 資 産 合 計	41,040,241	37,575,881																																																																					
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	64,204,971	56,347,242																																																																					

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第94期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から (2025年3月31日まで)	第93期 (ご参考) (2023年4月1日から (2024年3月31日まで)
売 上 高	54,827,987	51,900,205
売 上 原 価	40,156,773	38,442,782
売 上 総 利 益	14,671,213	13,457,423
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,752,403	7,269,683
営 業 利 益	6,918,809	6,187,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	177,429	172,384
そ の 他 の 営 業 外 収 益	218,912	396,342
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,505	12,461
そ の 他 の 営 業 外 費 用	369,148	426,654
経 常 利 益	6,888,498	7,323,852
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	849	7,568
そ の 他 の 特 別 利 益	2	852
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,831	55,203
そ の 他 の 特 別 損 失	—	2,831
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,886,519	7,275,968
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,040,845	2,351,395
法 人 税 等 調 整 額	20,492	△190,433
当 期 純 利 益	4,825,182	2,160,962
非支配株主に帰属する当期純利益	12,651	16,173
親会社株主に帰属する当期純利益	4,812,530	5,098,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第94期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,416,544	3,887,594	30,696,170	△2,477,395	35,522,913
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,610,937		△1,610,937
親会社株主に帰属する当期純利益			4,812,530		4,812,530
自己株式の取得				△1,043,620	△1,043,620
自己株式の処分		199,920		306,424	506,344
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	199,920	3,201,592	△737,195	2,664,317
当連結会計年度末残高	3,416,544	4,087,514	33,897,763	△3,214,591	38,187,231

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,578,053	388,398	△78,857	1,887,594	165,373	37,575,881
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,610,937
親会社株主に帰属する当期純利益						4,812,530
自己株式の取得						△1,043,620
自己株式の処分						506,344
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	250,380	387,065	154,809	792,255	7,787	800,042
当連結会計年度変動額合計	250,380	387,065	154,809	792,255	7,787	3,464,360
当連結会計年度末残高	1,828,433	775,464	75,951	2,679,849	173,160	41,040,241

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:千円)

	第94期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)	第93期 (ご参考) (2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,910,247	3,970,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,084,444	△2,757,913
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,371,583	△2,489,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	393,842	92,238
現金及び現金同等物の増減額	7,591,228	△1,184,669
現金及び現金同等物の期首残高	11,324,435	12,509,105
現金及び現金同等物の期末残高	18,915,664	11,324,435

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,591百万円増加し、18,915百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

■営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び法人税等の支払額等により、3,910百万円の収入超過(前年同期は3,970百万円の収入超過)となりました。

■投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出等により、1,084百万円の支出超過(前年同期は2,757百万円の支出超過)となりました。

■財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、自己株式の取得による支出及び配当金の支払額等により、4,371百万円の収入超過(前年同期は2,489百万円の支出超過)となりました。

➤計算書類

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	第94期 (当事業年度) (2025年3月31日現在)	第93期 (ご参考) (2024年3月31日現在)	科 目	第94期 (当事業年度) (2025年3月31日現在)	第93期 (ご参考) (2024年3月31日現在)	
(資産の部)						
流 動 資 産	35,848,777	31,848,395	流 動 負 債	11,574,858	15,129,053	
現 金 及 び 預 金	13,398,528	4,840,295	電 子 記 録 債 務	2,617,179	4,986,554	
受 取 手 形	4,458,929	4,603,608	買 掛 金	5,788,218	6,353,354	
売 掛 金	11,815,308	16,125,755	1年内返済予定の長期借入金	222,000	222,000	
商 品 及 び 製 品	3,881,965	3,809,861	1年内償還予定の社債	93,400	93,400	
仕 掛 品	192,521	170,917	未 払 法 人 税 等	536,973	1,141,243	
原 材 料 及 び 貯 藏 品	550,099	481,151	契 約 負 債	43,189	99,272	
その他の流動資産	1,551,680	1,832,648	賞 与 引 当 金	691,540	764,040	
貸 倒 引 当 金	△257	△15,844	役員賞与引当金	41,400	40,120	
固 定 資 産	13,541,949	13,262,824	製 品 保 証 引 当 金	20,750	25,140	
有 形 固 定 資 産	7,914,813	7,932,601	その他の流動負債	1,520,207	1,403,928	
建 物	3,710,569	3,863,762	固 定 負 債	10,272,997	3,427,834	
構 築 物	501,285	500,209	社 債	106,500	199,900	
機 械 及 び 装 置	1,282,305	1,227,120	長 期 借 入 金	7,493,547	772,916	
車両運搬具	8,170	11,021	退 職 給 付 引 当 金	1,949,024	1,868,860	
工 具 器 具 備 品	194,156	180,134	株 式 給 付 引 当 金	220,547	163,948	
土 地	1,938,899	1,938,899	役 員 株 式 給 付 引 当 金	162,200	112,502	
リ ー ス 資 産	37,735	31,703	資 産 除 去 債 務	188,115	188,454	
建 設 仮 勘 定	241,689	179,748	その他の固定負債	153,062	121,251	
無 形 固 定 資 産	431,516	302,660	負 債 合 計	21,847,856	18,556,888	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,195,618	5,027,562	(純資産の部)			
投 資 有 価 証 券	3,866,026	3,496,619	株 主 資 本	25,725,639	24,982,237	
関 係 会 社 株 式	197,344	197,344	資 本 金	3,416,544	3,416,544	
関 係 会 社 出 資 金	226,400	226,400	資 本 剰 余 金	4,087,514	3,887,594	
縁 延 税 金 資 産	83,104	238,623	資 本 準 備 金	3,394,894	3,394,894	
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	826,330	872,763	そ の 他 資 本 剰 余 金	692,620	492,700	
貸 倒 引 当 金	△3,587	△4,187	利 益 剰 余 金	21,436,171	20,155,494	
資 産 合 計	49,390,726	45,111,219	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,436,171	20,155,494	
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,699	3,061	
			別 途 積 立 金	2,000,000	2,000,000	
			繰 越 利 益 剰 余 金	19,433,472	18,152,433	
			自 己 株 式	△3,214,591	△2,477,395	
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,817,231	1,572,093	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,817,231	1,572,093	
			純 資 産 合 計	27,542,870	26,554,331	
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	49,390,726	45,111,219	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第94期 (当事業年度) (2024年4月1日から) (2025年3月31日まで)	第93期 (ご参考) (2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)
売 上 高	48,890,616	48,379,011
売 上 原 価	39,137,976	39,002,162
売 上 総 利 益	9,752,640	9,376,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,163,760	5,812,838
営 業 利 益	3,588,879	3,564,009
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	340,300	456,181
そ の 他 の 営 業 外 収 益	364,787	705,087
1,204,247	1,660,429	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,424	12,388
そ の 他 の 営 業 外 費 用	80,549	137,974
11,155	23,543	
経 常 利 益	4,155,993	5,200,895
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	99	1,859
そ の 他 の 特 別 利 益	2	102
4,315	6,175	
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1,501	54,367
そ の 他 の 特 別 損 失	—	1,501
4,563	58,931	
税 引 前 当 期 純 利 益	4,154,594	5,148,138
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,248,654	1,588,570
法 人 税 等 調 整 額	14,325	△77,835
当 期 純 利 益	2,891,614	3,637,404

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第94期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						利益 剰余金 合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金		
当期首残高	3,416,544	3,394,894	492,700	3,887,594	3,061	2,000,000	18,152,433	20,155,494
当期変動額								
剰余金の配当							△1,610,937	△1,610,937
当期純利益							2,891,614	2,891,614
固定資産圧縮積立金の取崩					△361		361	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			199,920	199,920				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	199,920	199,920	△361	-	1,281,038	1,280,676
当期末残高	3,416,544	3,394,894	692,620	4,087,514	2,699	2,000,000	19,433,472	21,436,171

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△2,477,395	24,982,237	1,572,093	26,554,331
当期変動額				
剰余金の配当		△1,610,937		△1,610,937
当期純利益		2,891,614		2,891,614
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△1,043,620	△1,043,620		△1,043,620
自己株式の処分	306,424	506,344		506,344
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			245,137	245,137
当期変動額合計	△737,195	743,401	245,137	988,538
当期末残高	△3,214,591	25,725,639	1,817,231	27,542,870

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社A I R M A N
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田一誠
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋顕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A I R M A N（旧社名 北越工業株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A I R M A N（旧社名 北越工業株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社A I R M A N
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塚田一誠
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋顕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A I R M A N（旧社名 北越工業株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し、事業の報告を求め、重要な会議に出席するほか、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社A I R M A N 監査等委員会

常勤監査等委員	金 井 潤 一
監査等委員 (社外取締役)	小 池 敏 彦
監査等委員 (社外取締役)	鈴 木 孝 昌
監査等委員 (社外取締役)	齋 藤 貴加年

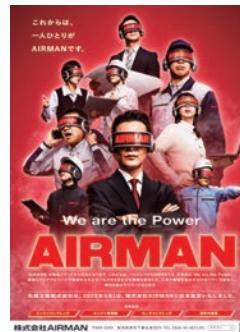
以上

01 北越工業からAIRMANへ社名を変更いたしました

2025年4月1日、「北越工業株式会社」から「株式会社AIRMAN」に社名が変わりました。

同日に日本経済新聞・日刊工業新聞の全国紙と新潟日報・三条新聞の新潟県内紙へ社名変更を告知する広告を出稿しました。

広告は、テレビCMとホームページ特設サイトで公開している動画に合わせたデザインにしました。登場人物は全て社員を起用し、幅広い方々へPRしました。



02 新潟県発明協会発明奨励賞を受賞

2024年11月15日に開催された令和6年度関東地方発明表彰において、当社の特許発明が優秀であるとして、新潟県発明協会発明奨励賞を受賞しました。

この発明は、空気圧縮機の運転制御方法として、アンロード運転（圧縮空気を使用していない運転）時に既定のエンジン回転速度で所定の時間継続して運転した場合、自動でエンジンの回転速度を下げる低燃費・低騒音化を図るもので



03 環境への取り組み 太陽光発電の導入

更なる環境への取り組みの一つとして、本社開発管理棟の屋上に太陽光発電設備を導入しました。

2024年11月より稼働し、開発管理棟の電力を年間約12%賄う見込みです。

当社は今後もカーボンニュートラルへの取り組みを積極的に進めてまいります。



04 新たな分野の開拓を見据えた次世代製品の開発

製品開発戦略

中期ビジョン2027に基づく長期的な成長を維持するため、売上の拡大とさらなる収益力の強化に向けた製品開発を戦略的に行っております。また、国内・海外市場の変化に対応しながら新たな分野への開拓を全社的に加速させ、次世代製品の開発を推進してまいります。

1. 北米向け大型コンプレッサ PDSF750DP-6E1

北米市場に進出して以来、エンジンコンプレッサは空気量100～400CFMクラスの小型機の販売に留まつておきましたが、北米市場のシェア拡大に向けて大型コンプレッサのシリーズ化の開発に着手しております。

その先駆けとして、750CFMクラスの大型コンプレッサ「PDSF750DP-6E1」を2024年後半より販売を開始しました。

<特徴>

- ・コンプレッサの仕様は、吐出圧力0.69／1.03MPaの圧力切替が可能。
- ・EPA Tier4規制に対応したエンジンを搭載し、Tier5規制対応も考慮した設計。
- ・8.4インチ大型タッチパネルを標準装備し、視認性・操作性を大幅に向上。



PDSF750DP-6E1

2. 水素燃料電池式発電装置

CSPPI-EXPO 2024では、水素燃料電池式発電装置の実証試験機を発表しました。さらなる取組みとして本田技研工業株式会社製の燃料電池モジュールを搭載した水素燃料電池式発電装置を開発しました。



AIRMAN製 水素燃料電池式発電装置
(実証試験機)



Honda製 燃料電池モジュール

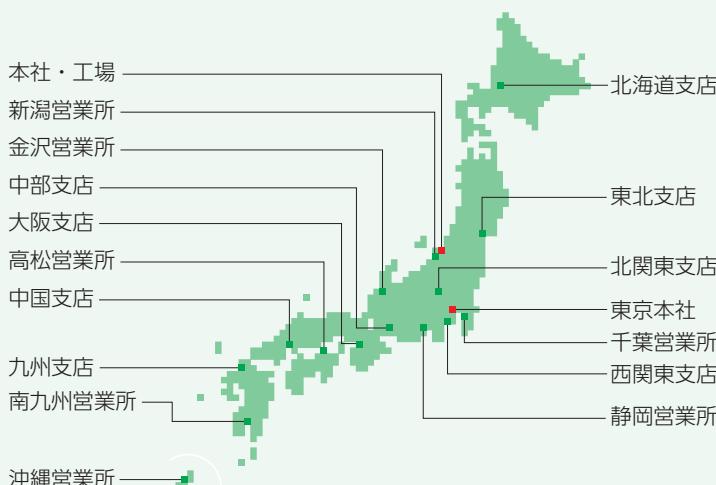
事業所紹介

本社及び支店

本社・工場	〒959-0293 新潟県燕市下粟生津3074番地	TEL. 0256-93-5571(代)
東京本社	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル	TEL. 03-3348-8569
大阪支店	〒566-0055 大阪府摂津市新在家2-32-13	TEL. 06-6349-3631
北海道支店	〒060-0051 北海道札幌市中央区南1条東2-2-5	TEL. 011-222-1122
東北支店	〒983-0013 宮城県仙台市宮城野区中野2-4-8	TEL. 022-258-9321
北関東支店	〒370-1201 群馬県高崎市倉賀野町2465-15	TEL. 027-347-5612
西関東支店	〒252-0253 神奈川県相模原市中央区南橋本3-9-15	TEL. 042-700-5020
中部支店	〒491-0828 愛知県一宮市伝法寺5-10-2	TEL. 0586-77-8851
中国支店	〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4-10-189	TEL. 082-292-1122
九州支店	〒816-0912 福岡県大野城市御笠川16-1-2	TEL. 092-504-1831

営業所

新潟営業所	〒959-0117 新潟県燕市笹曲5-22	TEL. 0256-97-3707
千葉営業所	〒260-0831 千葉県千葉市中央区港町12-6	TEL. 043-223-1092
静岡営業所	〒422-8008 静岡県静岡市駿河区栗原6-25	TEL. 054-264-1512
金沢営業所	〒920-0043 石川県金沢市長田2-28-14	TEL. 076-233-1152
高松営業所	〒761-0101 香川県高松市春日町1648-2	TEL. 087-841-6101
南九州営業所	〒899-5231 鹿児島県姶良市加治木町反土1442-8	TEL. 0995-62-4166
沖縄営業所	〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-3	TEL. 098-879-3311



AIRMANグループ

株式会社エーエスシー
イーエヌシステム株式会社
株式会社ファンドリー
HOKUETSU INDUSTRIES EUROPE B.V. (オランダ)
AIRMAN ASIA SDN.BHD. (マレーシア)
AIRMAN USA CORPORATION (米国)
上海復盛エーラン機電有限公司 (中国)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日)
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株式事務のお問い合わせ先	

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
ご注意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い		・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。

公 告 方 法 当社ウェブサイト (<https://www.airman.co.jp/>) に掲載します。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。

上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所

○株主様のご住所・お名前等に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等（いわゆる「外字」）が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

開催日時 2025年6月26日(木曜日)
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所
当社 本社・工場
開発管理棟1階 大会議室
新潟県燕市下粟生津3074番地



交通のご案内

JR越後線 粟生津駅より徒歩 約15分

—— JR上越新幹線 —— 燕三条駅 より タクシー 約20分

AIRMAN



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。